

〇〇〇株式会社〇〇号
令和〇年〇月〇日

信号制御機等に接続する無線装置の開発のための実験に係る信号制御機等への無線装置の接続、運用等に関する協定書

(甲) 〇〇県警〇〇部〇〇課長
〇〇 〇〇

(乙) 〇〇〇株式会社代表総務
〇〇 〇〇

〇〇県警〇〇部〇〇課（以下「甲」という。）と〇〇〇株式会社（以下「乙」という。）は、乙が行う「信号制御機等に接続する無線装置の開発のための実験」における信号制御機等への無線装置の接続、運用等について、下記のとおり協定書を締結する。

記

1. 信号情報の提供

甲は、乙が行う「信号制御機等に接続する無線装置の開発のための実験」を実施する交差点（別添1）について、信号情報を乙が設置する無線装置に提供する。

2. 接続工事

乙は、甲の承認を得て、別添1に示す交差点にて無線装置の取付工事を行う。

乙は、既設信号制御機の改修を要しない方法又は実験用の信号制御機を新たに設置することにより、取付工事を行う。

なお、乙は、工事に当って、安全を確保するとともに、既設信号機等に損傷及び影響を与えた場合には、乙が原状回復を行うものとする。

3. 設置期間

設置期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

なお、甲の事情により設置期間を短縮できるものとする。

4. 管理者明示

乙は、無線装置に対して、実験中である旨の表示、実験実施期間、管理者名及び緊急連絡先を明示する。

5. 信号情報の利用範囲

乙は、甲の提供する信号情報を、本実験以外で利用しないものとする。

6. 保守管理

信号情報に関しては、管理区分を別添2のとおりとし、乙は接続点について適正な維持管理に努めるものとする。

7. 責務

無線装置からの提供情報に起因する事故及び損害に関しては、乙がその責を負うものとする。

8. 実験結果の報告

実験終了後、乙は実験結果を取りまとめた報告書及び実験により得られた情報を甲に提出するものとする。

9. 調査結果等の公表

乙が本実験を通じて知り得た情報及び本実験の結果を公表する場合には、甲の承認を得るものとする。

10. 撤去工事

実験終了後、乙は甲の承認を得て、速やかに原状を回復するものとする。

なお、撤去に当っては、安全を確保するとともに、既設信号機等に損傷及び影響を与えた場合には、乙が原状回復を行うものとする。

※10. 実験期間終了後の措置

実験終了後、乙は甲の承認を得て、速やかに原状を回復するものとする。

なお、撤去に当っては、安全を確保するとともに、既設信号機等に損傷及び影響を与えた場合には、乙が原状回復を行うものとする。

ただし、信号制御機については、所要の手続きを経て、その管理を甲に譲渡する。

11. その他

本覚書にない事項又は疑義が生じた場合は、その都度、協議して決定するものとする。

本覚書の成立の証しとして、本書2通を作成し、甲、乙記名捺印の上、それぞれ1通を所持する。

<別添1>

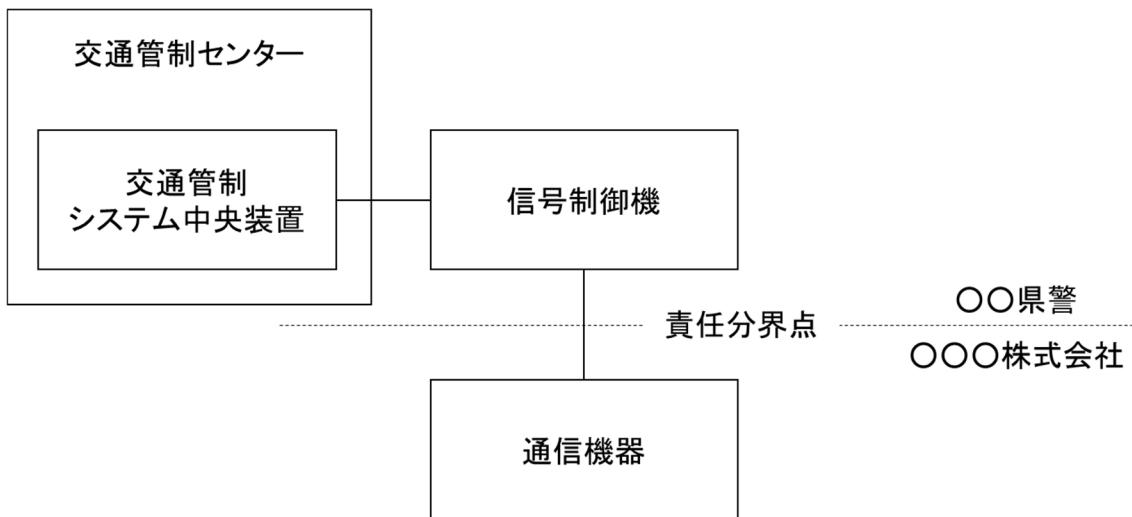
実験対象交差点一覧

実験地点名	住所

<別添2>

管理区分

(信号制御機の改修を必要としない場合)



(信号制御機の改修を必要とする場合)

